

2024年6月14日

プラスチック資源循環促進法

－ 会員会社の取組事例 －

本資料では、会員会社におけるプラスチック資源循環促進法の取組事例を紹介しています。

(2024年5月17日現在、随時、更新します。)

注:公表日順で紹介しています。

三井住友ファイナンス&リース株式会社【正会員】

2023年6月公表

プラスチック資源循環促進法に関する目標

背景

2022年4月、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、事業者・国・地方自治体に対して、プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制、再資源化、情報公表等の取り組みが求められるようになりました。これを受けて、当社では、2022年10月にリース事業協会が制定したリース会社向けガイダンスを踏まえ、「事業活動で用いるプラスチック事務用品などの排出抑制」および「プラスチックを使用したリース終了物件の再資源化」に関する目標設定を行い、2023年6月に公表しました。

当社の目標

目標①:事業活動で用いるプラスチック事務用品などの排出抑制

「2025年度までに、使用済クリアファイルをリサイクル率100%にする。」

「2025年度までに、新たに購入するクリアファイルを非プラスチック素材100%にする。」

目標②:プラスチックを使用したリース終了物件の再資源化

「2024年3月を目標に具体的な定量目標を設定すべく、今後1年間で委託処分業者との丁寧なコミュニケーションを継続して、リース物件の生涯リサイクル率を把握し、資源のサーキュラー化の促進を共同で推進する。」

(公表ページ <https://www.smfl.co.jp/future/environment/plastic/>)

2024年3月29日公表

今般、委託処分業者との協議の結果、プラスチックに限定しない、リース終了物件の有効利用に関する総合的な指標として「資源有効化率」を目標として設定しました。

資源有効化率の目標設定について

資源有効化率は、リース契約の再リース化率、リース終了物件の売却比率およびリサイクル比率の合計で構成し、リース物件を可能な限りリユース・リサイクルすることで資源循環を実現することを企図しています。

目標設定については、2019年1月のSMFLキャピタル株式会社との合併以後、統計上比較可能な2020年度から2022年度までの期間で最も高い水準である「2022年度実績値:92.8%の維持」としました。

(公表ページ <https://www.smfl.co.jp/news/assets/240329.pdf>)

三菱HCキャピタル株式会社【正会員】

2024年3月22日公表

<目標>

2030年度までにリース物件などの営業資産から生じる廃プラスチック*1のマテリアル/ケミカル/サーマルリサイクルによるリサイクル率100%

・対象会社…当社グループの多量排出事業者(廃プラスチックが250トンを超える事業者である「三菱HCキャピタル株式会社」「MHCエコビジネス株式会社」*2)

・2022年度のリサイクル率(実績)…

三菱HCキャピタル株式会社 92.1% MHCエコビジネス株式会社 95.7%

近年、廃棄物の増加が深刻な環境問題を引き起こしています。なかでも、プラスチックごみの廃棄は、生態系に影響を及ぼす「海洋プラスチックごみ問題」に発展しているほか、焼却によるCO₂排出量の増加が気候変動の原因にもなっており、地球レベルでの環境課題となっています。

当社グループは、廃棄する営業資産に占めるプラスチックの割合が多い現況(約75%)を勘案し、「廃プラスチックの最終処分量をゼロにすること」をグループ全体の方針の一つとして掲げ、取り組んでいきます。また、それらを通じて、地球環境の保全、および持続可能な社会の実現に貢献していきます。

*1 リース物件などの営業資産から生じる廃プラスチック:

営業組織で発行する産業廃棄物管理票(マニフェスト)にもとづいて管理するプラスチックごみの総称

*2 2024年4月1日付にて、当社グループのMHCリユースサービスを存続会社、MHCエコビジネス株式会社を消滅会社とする合併を実施、社名をMHC環境ソリューションズ株式会社に変更予定

(公表ページ <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/info/002849.html>)

東京センチュリー株式会社【正会員】

2024年3月28日公表

プラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化率目標

2022年度を開始年度として5年間の再資源化率を平均90.0%以上に維持

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量・再資源化率実績

2022年度 排出量 519,222kg 再資源化率 93.9%

事務用品等(プラスチック使用製品)の排出抑制目標

2024年度末までにプラスチック製クリアファイルのリサイクル率100%を達成

2025年度末までにプラスチック製クリアファイルの購入量50%削減(2022年度対比)

(公表ページ <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/sustainability/esg/environment/plastic-resource-circulation.html>)

2024年5月17日公表

プラスチック資源循環促進法に関する実績および目標の公表

2022年4月に施行された「プラスチックに関する資源循環の促進等に関する法律」により、事業者、国、地方自治体は、プラスチック製品の使用に伴う産業廃棄物の排出抑制、再資源化、情報公表などの取り組みを行うことが求められています。この法律の背景を踏まえ、当社は公益社団法人リース事業協会が2022年10月に制定したガイダンスに従い、プラスチック製品の使用による産業廃棄物(リース終了物件)の排出量、再資源化率の実績、および目標を以下に公表します。

当社は、再資源化率が高い処分業者と連携し、プラスチック資源の循環を促進することで、環境負荷の軽減に貢献することを目指しています。

プラスチック使用製品産業廃棄物等(リース物件)の再資源化率目標

2024年度(年度目標) 再資源化率 90.00%以上

プラスチック使用製品産業廃棄物等(リース物件)の排出量・再資源化率実績

2022年度 再資源化率 96.66% 排出量 210トン

(公表ページ <https://www.s-l.co.jp/company/csr/environment.html>)